

太田市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年5月23日

太田市長 穂積昌信

太田市規則第79号

太田市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則
太田市児童福祉法施行細則（平成24年太田市規則第59号）の一部を次のように改正する。

様式第15号の4中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附 則

この規則は、令和7年6月1日から施行する。